

「申請に対する処分」 基準等公開票（法律又は命令）

許認可等の名称	危険物施設の完成検査前検査	
根拠法令・条項	消防法 第11条の2 第1項	
所 管 課	予防部	危険物保安課
審 査 基 準	<p>①移動タンク貯蔵所の規制について (昭和37年12月4日消丙予発第131号)</p> <p>②移動タンク貯蔵所の位置、構造及び設備の技術上の基準に関する運用指針について (昭和48年3月12日消防予第45号)</p> <p>③危険物の規制に関する政令及び消防法施行令の一部を改正する政令等の施行について (昭和52年3月30日消防危第56号)</p> <p>④杭または又はリングを用いた特定屋外タンク貯蔵所の基礎及び地盤に関する運用基準について (昭和57年2月22日消防危第17号)</p> <p>⑤製造所及び一般取扱所における危険物を取り扱うタンクの範囲について (昭和58年3月9日消防危第21号)</p> <p>⑥危険物の規制に関する政令の一部を改正する政令等の施行について (昭和59年7月11日消防危第72号)</p> <p>⑦積載式移動タンク貯蔵所お位置、構造及び構造の技術上の基準に関する指針について (平成2年6月28日消防危第76号)</p> <p>⑧鋼製二重殻タンクに係る規定の運用について (平成3年4月30日消防危第37号)</p> <p>⑨積載式移動タンク貯蔵所の取扱にに関する運用基準について (平成4年6月18日消防危第54号)</p> <p>⑩強化プラスチック製二重タンクに係る規定の運用について (平成5年9月2日消防危第66号)</p>	
標準処理期間	標準処理期間	水圧、水張検査 5日 溶接部検査 20日 基礎、地盤検査 20日
	標準処理期間を設定できない理由	